

様式第1号その2(第3条関係)

選挙人名簿抄本閲覧申出書(政治活動)

年 月 日

大阪狭山市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名

住所

(電話番号 )

下記のとおり、政治活動(選挙運動を含む。)をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動(選挙運動を含む)
2 閲覧事項の利用の目的	
3 閲覧者の氏名及び住所	氏名 住所
4 閲覧事項の管理の方法	
5 閲覧対象者の範囲	
6 閲覧者に関する事項	
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
備考	

備考

- この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む。)のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
- 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「様式第3号」及び「様式第4号」の様式に準ずるものとする。
- 「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

## 選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

年 月 日

大阪狭山市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名  
住所

申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

(電話番号 )

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動（選挙運動を含む）
2 閲覧事項の利用の目的	（政治活動のためというだけでは不十分。できる限り具体的に記載。） 例：機関誌の案内・送付、市政報告
3 閲覧者の氏名及び住所	氏名 住所
4 閲覧事項の管理の方法	（管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。） 例：ロッカーにて施錠して保管、シュレッダーにて廃棄
5 閲覧対象者の範囲	例：第一投票区
6 閲覧者に関する事項	申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。 申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨を記載すること。)
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	（現職の場合は、その職名も併せて記載すること。）
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書（様式第3号）のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書（様式第4号）のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
備考	（公職の候補者になろうとする者であることを示す資料） 例：供託書の写し、政治活動用看板証票の交付申請書等、公認書 （政治活動の実績を示す資料） 例：当該政治団体の設立届等の写し、定期的に発行している機関紙

## 備考

- この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む。）のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
- 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「様式第3号」及び「様式第4号」の様式に準ずるものとする。
- 「申出者」欄には、申出者の署名その他の措置を行わなければならない。

申出者の選択により、署名又は記名押印等がなされていること。